

福島第一原子力発電所における不適合発生・処理状況について
(2020年度第2四半期)

2020年11月20日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

- 2020年7月1日～2020年9月30日の間にパフォーマンス向上会議で審議された「不適合」は154件ありました。そのうち、処置が完了した不適合件数は39件※です。
- 2017年8月1日～2020年6月30日の間にパフォーマンス向上会議で審議された「不適合」は1803件ありました。そのうち、処置が完了した不適合件数は1478件※です。
※2020年9月30日現在
- 不適合の発生及び処置状況の詳細については、添付資料参照
 - ・添付資料—1
「福島第一原子力発電所不適合発生・処置状況 2020年度第2四半期分 (2020年7月1日～2020年9月30日)」
 - ・添付資料—2
「福島第一原子力発電所不適合発生・処置状況 ホームページ掲載以降の過去分 2017年度分(2017年8月1日～2018年3月31日)、 2018年度分(2018年4月1日～2019年3月31日)、 2019年度分(2019年4月1日～2020年3月31日)、 2020年度分(2020年4月1日～2020年6月30日)」
- パフォーマンス向上会議において審議された全件名については、「不適合の公表区分」に応じて、プレス発表または当所ホームページ上において全数公表しております。
 - ・添付資料—3 (不適合管理グレードIに関わる件名を抜粋)
「2020年度第2四半期不適合詳細(委員会確認日:2020年7月1日～2020年9月30日まで)」

＜原子力発電所における不適合の是正管理＞

原子力発電所では、設備の健全性を維持し、安全運転を継続するため、発電所設備の施設定期検査や安全確保設備等の巡視点検、定例試験、点検・修理等を行っております。

その中で、「不適合^{*}」が発見された場合には、「不適合管理及び是正処置・予防処置基本マニュアル」に基づき、必要な是正処置等を講じることとしております。

^{*}不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。

不適合管理グレード分け(パフォーマンス向上会議にて決定)

- GⅠ:是正処置^{※1}・予防処置^{※2}を確実に実施すべき重要なことから
- GⅡ:是正処置^{※1}を確実に実施すべきことから
- GⅢ:修正処置^{※3}などを伴うことから
- 対象外:消耗品の交換等のことから

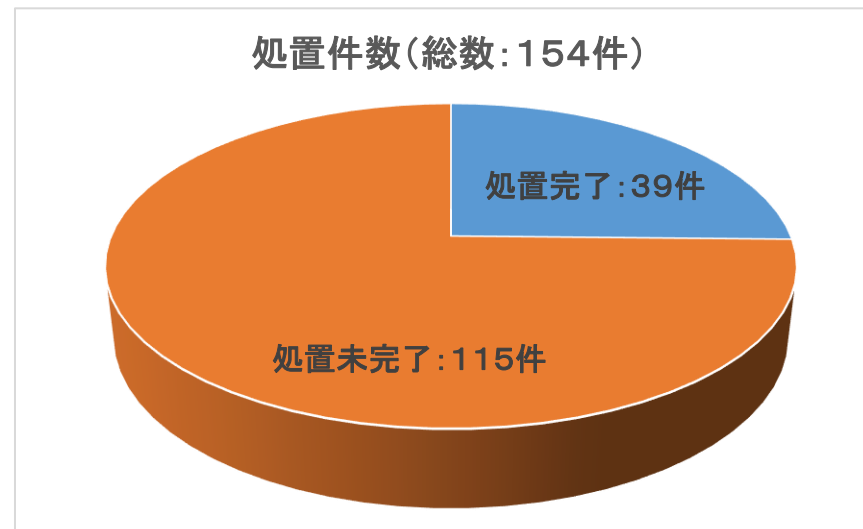
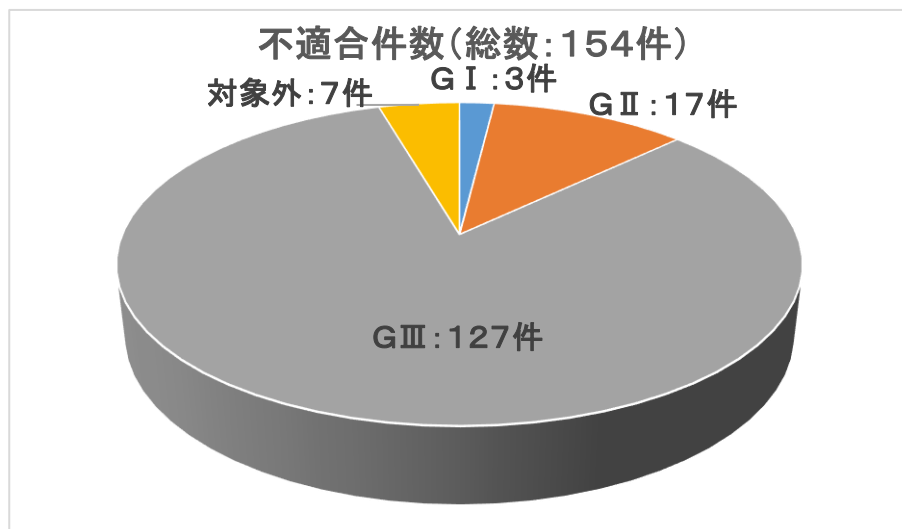
※1是正処置:不適合の原因を除去するための処置(=再発防止対策)

※2予防処置:是正処置を他発電所へ展開する処置(=水平展開)

※3修正処置:当該不適合を除去するための処置(=修理、修正)

以上

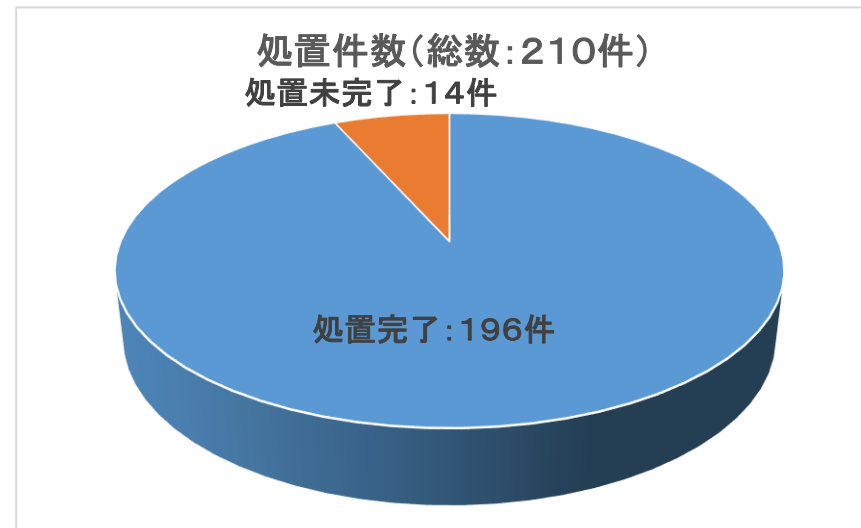
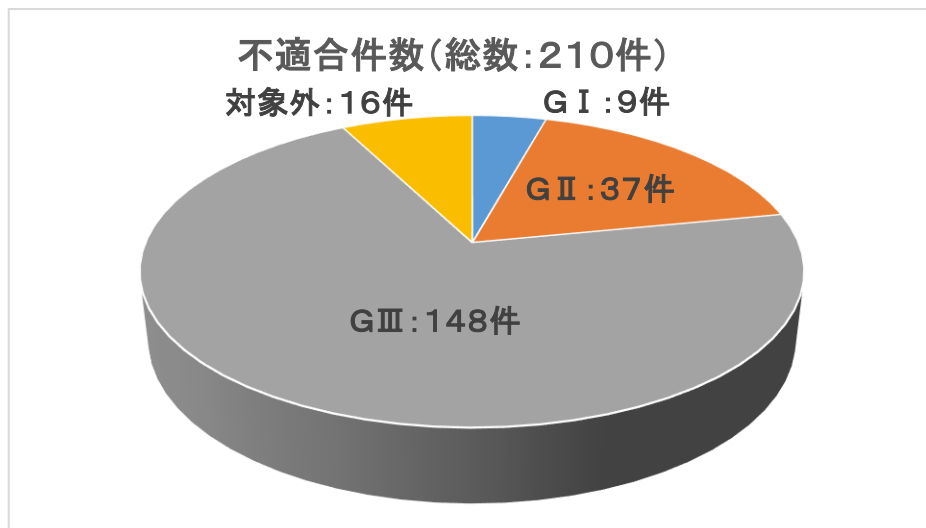
福島第一原子力発電所不適合発生・処置状況 2020年度第2四半期分
 (2020年7月1日～2020年9月30日)



グレード	不適合件数
G I	3件
G II	17件
G III	127件
対象外	7件
総計	154件

グレード	処置完了	処置未完了
G I	0件	3件
G II	1件	16件
G III	31件	96件
対象外	7件	0件
総計	39件	115件

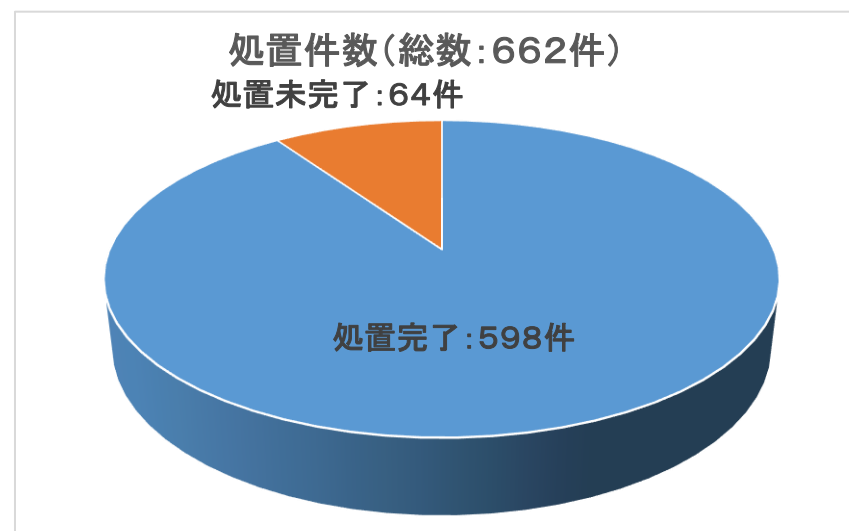
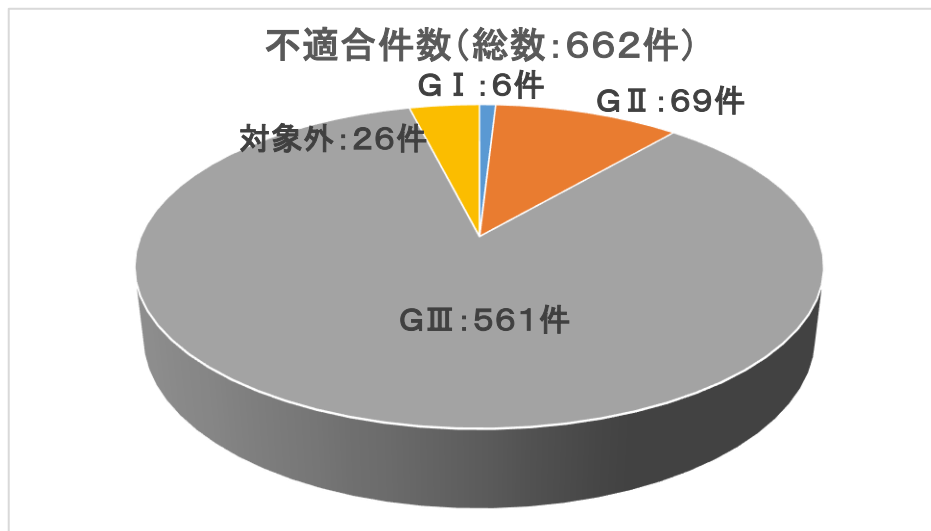
福島第一原子力発電所不適合発生・処置状況 2017年度分
 (2017年8月1日 ~ 2018年3月31日)



グレード	不適合件数
G I	9件
G II	37件
G III	148件
対象外	16件
総計	210件

グレード	処置完了	処置未完了
G I	9件	0件
G II	35件	2件
G III	136件	12件
対象外	16件	0件
総計	196件	14件

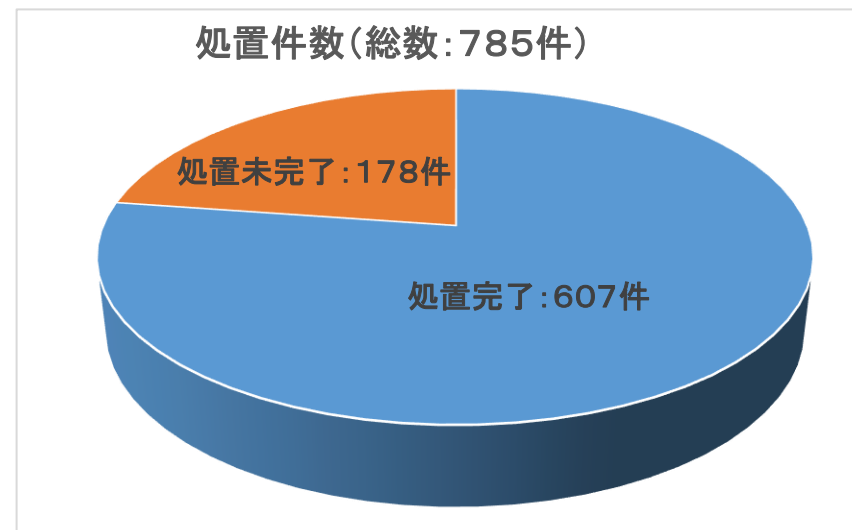
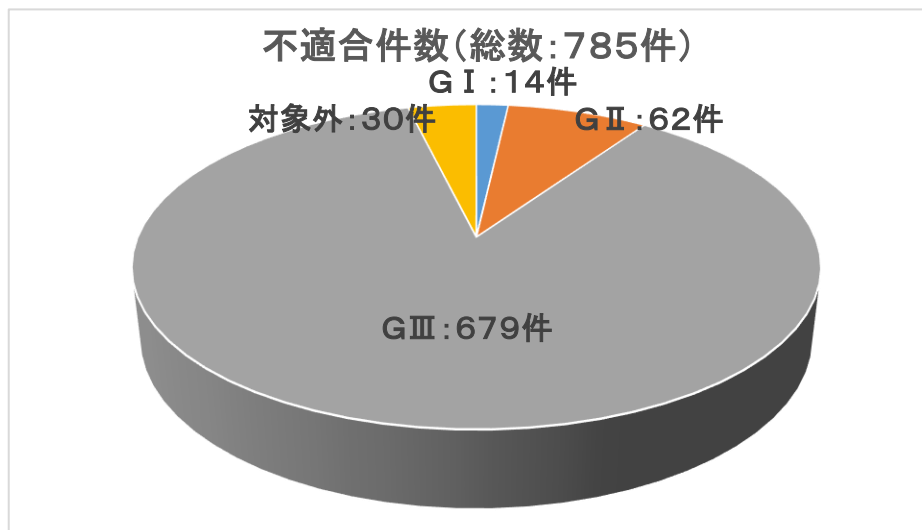
福島第一原子力発電所不適合発生・処置状況 2018年度分
 (2018年4月1日 ~ 2019年3月31日)



グレード	不適合件数
G I	6件
G II	69件
G III	561件
対象外	26件
総計	662件

グレード	処置完了	処置未完了
G I	5件	1件
G II	60件	9件
G III	507件	54件
対象外	26件	0件
総計	598件	64件

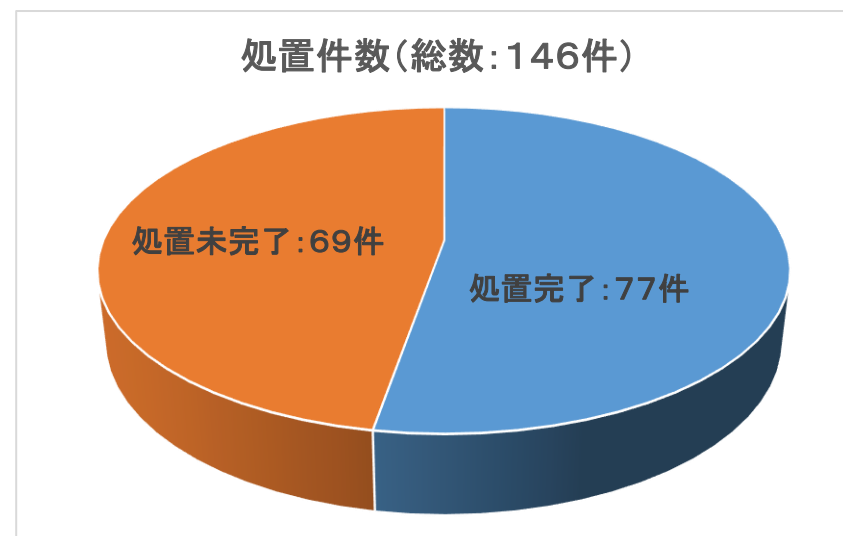
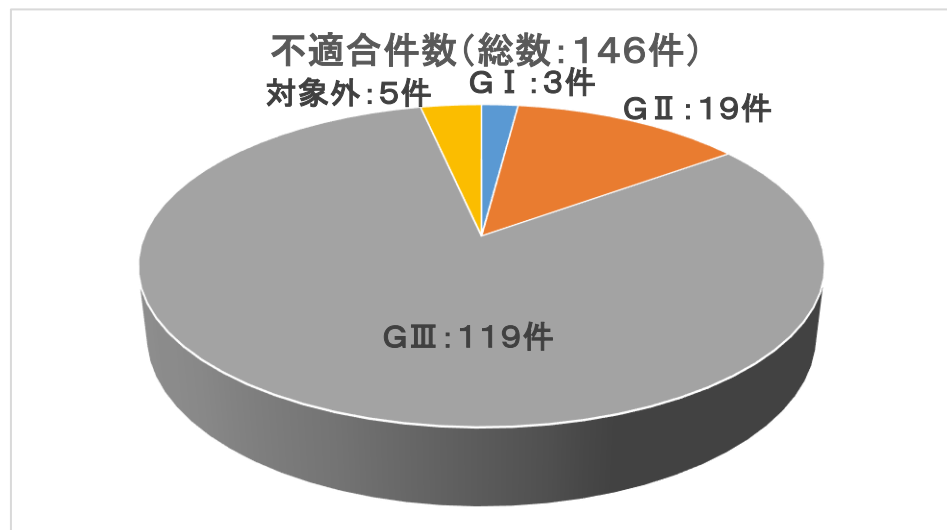
福島第一原子力発電所不適合発生・処置状況 2019年度分
 (2019年4月1日 ~ 2020年3月31日)



グレード	不適合件数
G I	14件
G II	62件
G III	679件
対象外	30件
総計	785件

グレード	処置完了	処置未完了
G I	5件	9件
G II	44件	18件
G III	528件	151件
対象外	30件	0件
総計	607件	178件

福島第一原子力発電所不適合発生・処置状況 2020年度分
 (2020年4月1日 ~ 2020年6月30日)



グレード	不適合件数
G I	3件
G II	19件
G III	119件
対象外	5件
総計	146件

グレード	処置完了	処置未完了
G I	0件	3件
G II	8件	11件
G III	64件	55件
対象外	5件	0件
総計	77件	69件

2020年度第2四半期不適合詳細（委員会確認日：2020年7月1日～2020年9月30日まで）
（不適合管理グレード I に関わる件名を抜粋）

G I グレード：3件

No	件名	委員会 確認日	グレード
1	<p>【大型機器メンテナンス建屋内における休憩所放射能測定の未実施について】</p> <p>大型機器メンテナンス建屋内の休憩所を使用する際は、汚染のないことを確認するため、毎日1回、表面汚染密度と空气中放射性物質濃度を測定することが実施計画に定められているが、休憩所の使用に際して、放射能測定の未実施日があることを放射線を管理しているグループにて確認した。今後、原因調査および対策を検討。</p>	7月10日	G I
2	<p>【3号機タービン建屋屋上部の雨水対策工事における顔面汚染について】</p> <p>3号機タービン建屋の屋上において防水作業を行っていた協力企業作業員が、作業終了後の汚染検査にて顔面に放射性物質の付着を確認。鼻腔スミアからも汚染が検出されたことから、内部取込のおそれがあると判断。その後、除染を実施し、退出基準を下回ったことから、入退域管理棟から退域。緊急医療室の医師による問診の結果、健康状態に異常なしと診断。ホールボディーカウンタによる測定の結果、内部被ばく線量は記録レベル（2mSv）未満であった。今後、詳細原因を調査し、再発防止対策を検討。</p>	8月24日	G I
3	<p>【管理対象区域内におけるバス運転手の飲食について】</p> <p>2020年6月22日以降、エコー委員会に「特定の協力企業が独自に運行しているバスの運転手が、管理対象区域内に駐車中のバス車内で飲食をしている」との情報があり、元請企業へのヒヤリング調査を継続的に実施していたところ、9月14日に元請企業より、当該運転手が入退域管理棟近傍にあるバス駐車場の車内にて飲料を複数回摂取していたことを確認した旨の報告を受けた。当該運転手が運転していたバスは、日々退域時に線量測定を行っており、汚染のないことを確認している。また、発見日翌日、ホールボディーカウンタを受検しており内部取り込みはないと考えている。今後、再発防止対策を検討予定。</p>	9月17日	G I